

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370400602		
法人名	岡崎共同株式会社		
事業所名	グループホームやわらぎ(ユニット共通)		
所在地	岡山県玉野市宇野2丁目13-10		
自己評価作成日	令和 4 年 3 月 19 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&ijigyosyoCd=3370400602-00&serviceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社プランチピース		
所在地	岡山市中区江並311-12		
訪問調査日	令和 4 年 4 月 26 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①暮らしやすい家庭的な生活空間(利用者の方が自らの家で生活しているような環境作りをします。)
②自分でやれる喜びと達成感ある暮らし(自分で出来る事は、自分でして頂ける場や機会を提供し、自分らしさや生きがいを持った暮らしが出来る様サポートします。)
③ゆったりと自由な暮らし(個人個人のペースや状態に合わせたケアに努めます)
④ご家族との生活を大切に作る暮らし。(家族と一緒に過ごし活動できる場面を提供し、日常の生活を、ご家族に認識していただきます。)
⑤穏やかで、安らぎのある暮らし(慣れ親しんだ家具等を自由に持ち込んで頂き、落ち着いた生活空間を提供できる様努めます。)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

日頃から利用者と一緒に食事の段取りや片付けを行ったり、季節の物を取り入れたり、テイクアウトを利用したり、お寿司屋さんを呼んだりすることで、食事への興味や関心を高め、利用者のQOL(生活の質)向上に繋がっている。また、利用者の状態に変化があればその都度家族に連絡したり、毎月家族に向けて手書きの手紙を送付するなど、大変な作業であるが、事業所内での様子や状況がよく分かり、家族に安心感を与えると共に、事業所に対する満足度も高まっている。工夫点としては、利用者全員分の避難用リュックの整備、かかりつけ医の継続支援、個々に沿った排泄支援が挙げられる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	母体である会社の顧客第一主義のもとに、まず第一に入居者の方を考慮して行動し、人として個人を尊重し安心・安全な生活で、入居者の視点から入居者の立場に立って援助していくよう職員一同努めている。	事業所内のホールに理念を掲示し、日々の業務の中で実践を交えながら周知している。また、年1回、合同会議の中で振り返っている。新人職員に対しては、新人研修のカリキュラムに沿って浸透を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症の為行動が制限された。地域との交流にも影響があり日常交流が出来てない。挨拶する程度になっている。	コロナ禍以前は、小学生の訪問や幼稚園の行事参加など、積極的に地域交流していたが、現在はゴミ出しの際、近隣の方に挨拶したり、声かけしたりする程度にとどまっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内の連絡事項等も簡単な受け渡し、挨拶と制限がある中の動きである為、従来の様な地域貢献は出来てないに等しい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議についても行われて無い現状があります。	コロナ禍のため現在は行っていないが、状況を見ながら開催する予定である。定期開催していた時は、家族から「ここまでしてくれたら安心」といった声も聞かれている。議事録を玄関に掲示し、周知している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談員さんとの交流は無し的一年でした。問題点・疑問点などは電話での連絡・窓口に出向いての指導・相談も行いました。	行政から配布された資料やメール、介護保険の更新や計画作成等で分からないことや知りたいことがあれば積極的に市担当者へ聞くようにし、運営がスムーズに行えるよう連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に一回の研修参加。玄関は解放にしていたが、現在は施錠としている日が多くあります。感染対策の為。	3ヶ月に1回、身体拘束委員会を開き、厚労省の資料を基に勉強会を行っている。また、事業所の指針をホールに掲示したり、身体拘束マニュアルを作成したりして、意識付けしている。市主催の研修には積極的に参加しており、オンラインによる参加体制も整備している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員間で援助を確認しながら、虐待の無い様、入居者のケアを把握し、職員全員で話し合い、改善に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修の参加で制度について認識し、相談・援助ができる体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス利用開始の際は、契約書・重要事項説明書等を理解して頂ける様、お互いに十分確認しながら、不明な点については納得されるまで説明させて頂いている。また、個別に必要な同意についても行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の生活の中で職員からの押し付けではなく些細なことでも自己決定が行える場面を提供し、ご本人から思いを伝えて頂ける関係を時間をかけながら築いていく。ご家族からの意向も取り入れながら援助を行なっている。	基本、利用者は日常会話から、家族は窓越し面会時に意見等を聞いている。また、日常生活で変化があればその都度、家族に連絡しており、その際に意見等を聞くこともある。家族の要望等は、特殊浴槽の設置やルームランナーの購入などに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者・リーダーは日々の申し送り等で職員の意見を聞き、改善の必要があれば代表者と話し合い、会社とは月に一度の全体会議での検討を行っている。	個別面談(年2~3回)や全体ミーティング(年1回)の中で意見や提案を聞き取っている。職員から出た意見や提案は、エアクッション・センサーマットの導入や歩行器・車椅子の購入などに反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	採用時に職員の家庭環境を把握し出来る限り勤務を考慮している。代表者は、管理者・リーダーの報告により職員の様子を把握し、個々の能力・家庭環境等に応じた勤務体制等も配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、個別面談を行うことで管理者・職員のモチベーションのアップを図っている。また管理者・リーダーの報告により職員の能力を把握し、能力に応じた研修に積極的に参加させ全員のスキルアップを図り、現場に負担の無い勤務体制を整えようとしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は勉強会・交流会棟は参加なし。情報交換は電話等で行ったが以前に比べると少ない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族からご本人の性格・入所前の生活環境を聞いた上で、自宅生活をされていた方については出来る限り今までの生活に近い状態で援助を行なっている。こまかい状態観察を行うことでご家族もご存じない生活習慣を見つけ、居心地のよい生活の場を提供している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所に至るまでの経緯をお聞きし必要な援助を確認した上で、ご本人の生活リズムを把握し、ご本人、ご家族の希望を取り入れた支援を行なっている。職員からの意見もお伝えし時間をかけて関係を築いていくように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前のご様子をご家族からお聞きし、施設内で出来る限り支援させて頂き、入所後は様子を観させて頂きながら、出来る事・出来ない事を把握しながら援助を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に何かをする事で同じ空間の中で生活をしているという意識を入居者・職員がお互いに持ち、手を出しすぎず、残存能力を失わないよう援助を行なっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在置かれている状況の中での動きとして、面会にはその時々で段階を変えての対応。面会禁止時は電話での近況報告・利用者さんと家族様とのお話の機会を持って頂ける様支援を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出が殆ど出来ていません。年間行事につきましても、今までは家族参加で出来ていましたが、現在も面会の制限をさせて貰っている現状です。行事は職員と利用者で行っている。ご家族には、広報誌を送付している。	コロナ禍のため馴染みの関係が途切れがちだが、感染対策に努めながら、馴染みの公園や港へドライブに出かけたり、家族の面会が継続して行えるよう工夫している。また、ちょっとした変化でも見逃さず、家族に連絡するなど、信頼関係の継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格を把握した上で、職員が介入しながらグループワークを行い、何かを一緒に行う事で関係を作って頂く。人との関わりが苦手な方には1対1で職員が対応し他者との関係を徐々に造っていく機会を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族から要望があれば可能な限りイベントへの参加のご案内を行なっている。援助の体制も整えている。事業所側からの働きかけについては退居後ご家族から相談には対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のご本人の希望が確認できる場合は、可能な限り確認をし記録に残しておき、ご本人からの意思が困難な場合は、ご家族よりご本人様の生活の様子を伺い支援している。	利用者の思いや暮らしの希望等は、日常生活の中で把握している。また、把握が困難な場合は、家族に相談したり、利用者の言動や表情で汲み取ったり、アセスメントを見直したりして対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	介護サービス利用があれば情報提供表を頂くことで把握し、生活歴については、ご本人との会話から掴み、困難な場合はご家族から情報を頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご家族より情報提供を頂き、会話の中からご本人の楽しみや得意な事を見つけ、当施設で行える事については援助させて頂き、状態が不安定な時には電話にて、ご家族とご本人様との時間を持っていただくように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人からの希望があれば取り入れ、意思疎通が可能な時に本人の希望を書きとめ、困難な場合はご家族に希望を確認しながら援助している。また状態の変化があれば随時カンファレンスを行なっている。	各ユニットの計画作成担当者が主となり、ケアプラン更新時や利用者の状態が変化した時にカンファレンスを開いている。また、家族や主治医の意見や助言もプランに反映している。朝の申し送りがモニタリングになっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の細かい状態の変化を記録し、経過記録に基づきカンファレンスを行い、職員の援助の方向性を統一し、スタッフがお互い意見を出し合うことで個々の思い込みの援助をなくしケアの見直しを図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族に認知症の理解を深めて頂き、その時のご本人の状態・体調面を考慮した上で援助を行なっている。使いやすい食器、メニュー変更等、事業所で可能な事は臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染症の為あらゆる制限中、今年度は何も出来て無い状況。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の方針として、今までのかかりつけ医を入居後も継続して頂く事で、ご本人状態を十分把握して頂ける。状態の変化があれば、随時主治医に細かい状態報告を行ない、受診の際には状態報告書を書面にてお渡ししている。	利用者及び家族の意向を尊重しており、ほとんどの利用者がかかりつけ医を継続している。送迎は事業所で行い、家族とかかりつけ医で合流している。事業所内での様子が医師に伝わりやすくなる様、状態報告書を作成するなど工夫している。また、必要であれば診察に同席することもある。協力医との連携も出来ており、緊急時など柔軟に対応してくれる。訪問歯科の利用も可能であり、必要時に連絡している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在は、派遣看護師さんの協力のもと午前中の時間帯で看護師に情報等を伝え、医療行為が必要であれば主治医の指示のもと、慎重に行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	定期的な面会を行い、ご家族から状態報告を頂くことで現在のご本人の状態を把握し、今後の対応について協議している。可能であれば病棟で行われるカンファレンスにも参加させて頂いている。随時、情報交換は行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期ケアについての条件が整った場合に限り行い、細かいご家族からの要望を聞き、終末期の同意書を作成した上で適切なチームケアが出来る様カンファレンスを行なっている。状態の変化があればその都度見直し同意書の作成も行っている。	入居時、指針や出来ること・出来ないことを説明し、同意書を交わしている。重度化した場合は、家族、医師、グループホームで話し合い、方針等を共有している。過去には家族が交代で部屋に泊まり、最期を看取った経験もある。看取り後は振り返る機会を設けている。	看取りの振り返り(職員の感想)を基に、看取り研修を実施することに期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署指導による初期対応・応急手当等の研修は出来ておらず。施設内での話し合いにて動き。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内での避難訓練のみ実施。	コロナ禍のため事業所内で火災・消火・自然災害を想定した訓練を行っており、利用者も参加している。また、3日分の食料やカルテ、薬などが入ったリュックを各利用者ごとに用意している。	事業所としての備蓄品の確保に期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員全体で言葉には十分に注意をはかり、入居者・ご家族様に対して誤解のない様、安心して頂ける言葉かけを行っている。定期的な施設内研修を行ない、日常、職員間で改善点について話し合っている。	トイレや入浴時の着替えの際は必ずドアを閉める等、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮した対応に努めている。また、上から目線で会話しない、大きな声を出さないなど、利用者の尊厳を守り、人格を尊重した言葉かけを常に意識している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で職員からの押し付けではなく些細なことでも自己決定が行える場面を提供し、ご本人から思いを伝えて頂ける関係を時間をかけながら築いていく。ご家族からの意向も取り入れながら援助を行なっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズム、体調を考慮し、状態に合わせて臨機応変に対応している。起床・入床時間、食事の時間、メニュー等、それぞれの嗜好を考慮し援助を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の状態にも配慮が必要ではあるが、介助者側が提供するのではなく、ご本人の選択できる機会を損なう事無く意思を確認し、体調面に考慮しながら援助をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立については、入居者の嗜好を聞きながら、準備、調理、盛り付け、片付け等、可能な入居者には積極的に参加して頂き、得意なことを見極めて参加して頂く。外食の機会が現在は無い為、気になる食事・おやつなどを広告等で皆さんよりリクエスト頂き用意する回数を増やした。	食材を地元のスーパーから取り寄せ、日々手作り料理に取り組んでいる。利用者の残存能力に合わせて、下ごしらえや刻みなど、出来る人には参加してもらい、職員と一緒に同じテーブルで楽しく食事をしている。また、季節の物を取り入れたり、コロナ禍なのでテイクアウトを活用したりしながら、食事が楽しみの一つとなるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量については、日々様子を把握し、食事摂取が十分でない方については代替品の提供を行い、水分摂取困難な入居者については水分量についても記録を取り、摂取しやすい形状に変えスポーツドリンク・ゼリー等で水分摂取をはかっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入れ歯の管理・洗浄は夕食後毎日行っている。可能な方についてはご本人で毎食後に歯磨きを行なって頂き最終確認をスタッフで行っている。必要な方については、歯科往診で口腔ケアを行って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を使用しながら排泄パターンを把握し、こまめな声かけ・誘導で援助を行っている。行動で排泄サインをつかみ体調を考慮しながらリハビリパンツ、布パンツ等も用いている。	排泄チェック表を活用し、個々の排泄リズムを把握している。ポータブルトイレは夜間のみ使用し、日中はトイレに座って排泄することを目標としている。利用者によっては、オシメ→紙パンツ→布パンツへ改善した人もおり、自立して排泄が出来るよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状態を把握し、食事内容や水分摂取で排便を促し、排便が見られない時には、入浴時、排泄時に腹部マッサージを行っている。主治医の指示のもと看護師による対応も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	衛生面を考慮し、2日に1回の入浴で順番・時間帯の希望があれば出来るだけ希望に沿えるよう心がけている。入浴拒否のある方には、外出後の入浴の声かけや入浴可能な時間を把握しながら援助している。	週2～3回の入浴を基本としている。同姓介助や湯船の温度など、利用者の好みに合わせて対応している。入浴を嫌がる時は、入浴剤を使用したり、ゆず湯や菖蒲湯などの季節湯を提供したりして対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自分で移動困難な方については、午前・午後横になる時間を設けていただく方もあり、寝室の環境整備を行い、夜間落ち着いて休んで頂けるために日中帯の関わり方をどのようにしたらよいか観察している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の管理は、基本的に事業所で行い、数人で確認を行い誤薬のない様努めている。処方時は、医師から内容について説明を受け変更・追加の確認を行なう。変更になった場合は、経過報告を行ない特変があった時は指示を頂くようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しんでおられる様子を観察しながら、個々の生き甲斐を見つけ、自分の居場所を確立して頂く支援を行なっている。今までの生活の中で好んで行なっていたことをご家族、ご本人より聞き生活の中で提供できる日常を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人からの意思表示が頂けないケースが多いものの要望があれば有れば可能な限り対応を行う。コロナ禍の中外出の希望が実施出来てない現状がある。	コロナ禍のため、家族と一緒にドライブや外出に出かけることは自粛している。現在は、職員と一緒にゴミ出しや事業所周辺を散歩したりドライブしたり、たまに通る豆腐屋さんで豆腐を買ったりして、気分転換を図っている。コロナが収束すれば、また積極的に個々の希望に沿った外出支援に取り組みたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には事業所で管理しているが、数名の方については少ない金額ではあるものご本人で管理され、買い物の際はご自身の財布から支払いをして頂くことも行なっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個別の電話はないものの希望に応じて電話をして頂いている。不穏時にはご家族と会話をする事で安心感を持って頂く為にスタッフが電話をし、状態をお伝えしお話しして頂くことで不安を解消して頂く。携帯電話をお持ちの方もおられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた飾り付けを行ったり、季節の花を飾ることで四季を感じて頂き、心和む空間を提供出来る様努めている。最小限の冷暖房器具の使用で温度調整を行ない、寒い時期、暑い時期を感じて頂くことも行なっている。	天窓から注ぐ光が事業所内を明るく照らし、日々の換気で季節を感じてもらうなど、利用者が居心地よく生活できる環境が整備されている。また、コロナ感染対策として、オゾン発生装置付の空気清浄機を設置し、温度や湿度を適切に管理している。そして、車椅子の利用者も快適に入浴できるよう、特殊浴槽を配置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有の空間で自由な時間を過ごして頂く支援をなっている。また、パズル、塗り絵等、常に行なえるよう見るところへ置いてある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	必要に応じて畳の提供を行ったり、慣れ親しんだ家具を持ち込んで頂くことで落ち着いて過ごせる居室環境を御家族に協力を頂きながら支援を行なっている。人数の多い来客時には談話室の提供にて対応している。	居室内に写真アルバムが置いてあり、いつでも見られるようにしている。基本フローリングであるが、転倒リスクが高い人や本人の希望により、畳に変更することも可能である。トイレ横にある居室はトイレ使用時の音が響きやすいので、クッション材を取りつけており、ストレス無く自立した生活ができるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が利用する空間には危険の無い環境整備を行ない、自由に生活して頂ける支援を行なっている。自室での時間は、出来るだけスタッフが介入しないよう過ごして頂く。		